

平成 27 年度 東海農政局 第 1 回 国営事業等事業評価技術検討会
(事前評価) 議事概要

- 1 日 時：平成 27 年 6 月 12 日（金）9：00～18：00
- 2 場 所：【現地調査】三重県多気郡大台町及び度会郡玉城町
【会 議】栗生頭首工管理事務所会議室
- 3 対象地区：国営施設応急対策事業「宮川用水地区」
- 4 委 員：
あら い さとし 岐阜大学応用生物科学部 教授
いしぐろ さとる 三重大学大学院生物資源学研究科 教授
ばん まさゆき 日本農業新聞中部支所 記者
ますだ みちこ 名古屋工業大学工学部 准教授（※）
やまもと ち か NPO法人グラウンドワーク東海 副理事長
※6月18日（木）に個別対応

5 議 事：

平成 27 年度 東海農政局 第 1 回 国営事業等事業評価技術検討会（事前評価）を開催し、平成 28 年度事業着手予定地区である国営施設応急対策事業「宮川用水地区」について、現地調査を実施するとともに、会議では技術検討会の運営の決定、関係資料の確認等を行い、各評価項目について審議した。

質疑応答の概要は以下のとおり。

（委 員）

総事業費 28 億円の内訳と事業工期 5 年間の整備スケジュールを教えてください。

（農政局）

総事業費の内訳は、工事費で約 22 億円、その他諸費用等は約 6 億円となっている。

また、河川内工事であるため、非出水期に行う必要がある。各年度の整備内容は、平成 28 年度（初年度）は上半期の法手続きを経て、左岸護岸工の補修、平成 29 年度から平成 31 年度は各ゲートの製作及び据え付け、平成 32 年度（最終年度）は完了のための整備を予定している。

（委 員）

事業実施により、何ヶ年施設の長寿命化が図られるのか。

（農政局）

事前評価説明資料 P 17 のシナリオ比較のとおり、施設の全面更新と比べて 35 年の長寿命化が図られる。

(委 員)

事前評価説明資料 P 14 にゲート設備の不具合等が発生とあるが、原因は何か。

(農政局)

洪水吐ゲートに関しては、洪水時の土石流による摩耗、腐食によって扉体が薄くなっていること、油圧シリンダー内に水や空気が入ったことにより内部が腐食したことが原因と推定される。また、土砂吐ゲート及び取水ゲートは、ローラー式巻き上げゲートであるが、そのローラーの腐食や片減りが原因である。

(委 員)

ゲート設備に不具合等が発生したのは、経年劣化によるものか。それとも現場で説明があった洪水によるものか。

(農政局)

大きな洪水によるものと、施設の経年劣化によるものとが相まって不具合が発生していると考えている。

(委 員)

開閉装置の動作不良や不具合があるとの説明だが、これまでに取水に大きな影響があったことはあるか。

(農政局)

動作不良や不具合が生じた際は、施設管理者である宮川用水土地改良区がすぐに対応していることから、被害を未然に防いでいる。

(委 員)

今後、起こり得る影響はどのようなものか。

(農政局)

粟生頭首工で取水ゲートが上がらない場合、取水が十分出来なくなる。河川内であるため、すぐにゲートを補修することが出来ず、長期間に亘って用水を受益地内に配水出来なくなるため、農業生産が減少するなどの影響が出る可能性がある。

また、洪水時に洪水吐ゲートが倒れない場合、越流して周辺に被害を与えること等が考えられる。

(委 員)

事前評価説明資料 P 15 の総費用の当該事業による整備費用が約 23 億円となっているが、これには消費税が含まれないものと考えればよいのか。

(農政局)

そのとおり。

(委 員)

事前評価説明資料 P 15 の総費用総便益比が 1.08 と大きくない中で、事前評価資料（案）P 4 では、計画の作付率を 105.2%まで伸ばすことになっている。どのように取り組んでいくのか。また、この作付率が上がらなければ、総費用総便益比が 1.0 以下となる可能性もある。

(農政局)

関係市町の振興計画等に基づき、宮川用水第二期土地改良事業の営農計画が策定されており、この営農計画がベースとなり、105.2%まで伸ばすこととしている。

現在、関係市町等からなる営農検討部会を毎年度開催し、営農計画の実現に向けて取り

組んでいる。

(委 員)

計画どおり、作付率が伸びるように取り組んでいただきたい。

飼料用米等の生産拡大について、新たな食料・農業・農村基本計画にも位置づけられているので、これらの取組も気にかけてほしい。

(委 員)

事前評価説明資料 P 10 の健全度 S－3、S－4 の差に基準はあるのか。

(農政局)

S－4 は、施設の新設時（S－5）から少し変状が認められる状態であるが、これらの判定については、コンクリート診断士などの資格を有する者が目視やひび割れの幅・長さなどを測定し、健全度を判断している。

(委 員)

健全度 S－4 の施設で経過観察とあるが、どのように安全性を確認しているのか。

(農政局)

施設の機能診断を 10 年毎に実施する。この定期的に行う機能診断により、施設の劣化状況を把握し、安全性を確認する。

(委 員)

事前評価説明資料 P 18 の生態系配慮のなかで、工事受注者への普及啓発とあるが、その内容を教えてほしい。

(農政局)

工事受注者向けの普及啓発資料で、現場で使用出来るようにコンパクトなものを考えている。なお、この資料には施工時の配慮対策の参考となるように希少種・外来種等の種類、扱い方などを記載する予定である。

(委 員)

作物生産効果は現況と計画の作付率を比較して、その差をもって効果として算定しているのか。

(農政局)

作物生産効果は、作付面積の増減と単収の増減により効果額を算定している。

(委 員)

協議会における地元合意形成で、負担割合について農家負担のない方向で調整しているとのことだが、どの程度合意されているのか。

(農政局)

基本的な割合については調整済であり、県、市町は今年度に議会等で決定することとしている。

(委 員)

事前評価資料（案）P 4 にある作付率が現況から計画で約 10% 伸びることになっているが、例えば飼料用米の作付けを増やしたら儲かるなどといった営農指導はあるのか。

(農政局)

営農に関しては、地元 J A、市町の営農担当、改良区等からなる営農検討部会において、地域の営農実態や営農課題を把握した上で、今後の営農方針等について、検討をしている。

(委 員)

耕作放棄地など荒廃している農地の管理には、結構な労力と費用がかかってしまうが、それに対して補助はあるのか。

(農政局)

本地区内の耕作放棄地率は10%程度でそれ程高くない状況である。耕作放棄地の解消に向けて、今後出来るだけ作付けするなどして利用していくこととしており、補助については雑草・雑木の除去や肥料、有機質資材の投入などの土づくり等の再生利用活動、用排水施設等の整備等に対する助成がある。

(委 員)

環境との調和への配慮に当たっては、魚類への配慮や外来種の植物への駆除対策を行うなどしっかり対応して頂きたい。

※別日程（6月18日）で実施したものも上記の議事に含んでいる。

以上